

令和3年度個人情報保護委員会調達改善計画の年度末自己評価（概要）
（対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日）

令和4年6月30日
個人情報保護委員会

第1 一者応札の改善

令和3年度は、以下のチェックプロセスを実施。
入札説明会等に参加したが、応札しなかった者からの意見聴取。
→ 一者応札であった13事業を対象に実施。

意見聴取により判明した課題	今後の対応方針
○仕様書で求められている資格を満たす人員の確保が困難。	○作業要員の要件が過大になっていないか精査し、緩和できる要件について緩和をする。
○示された調達スケジュールでは、作業体制の確保が困難。	○資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保したスケジュールにする。
○既存システムの追加開発や運用・保守業務に関する調達においては、新規参入事業者が、トラブル時の対応や環境変更時のリスクが大きいと判断し、新たな参入に消極的となっている。	○新規システムの開発においては、標準的な技術を用いる調達仕様書の作成を徹底するとともに、運用・保守や追加開発の調達時には資料閲覧期間を十分に確保する等して、新規事業者の参入を促す。

第2 随意契約の事前審査の実施

競争性のない随意契約2事業について、個人情報保護委員会に設置している随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施。

第3 調達における公告期間の確保の徹底

総合評価落札方式の調達の場合には、公告期間を30日以上確保することを徹底。

第4 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

令和3年度は、以下のチェックプロセスを実施。

- ① 一者応札に対する事前審査
→ 前回一者応札だった5事業について、昨年度のセルフチェックリストを踏まえ、適切な調達手法を検討。
- ② 一者応札に対する事後審査
→ 一者応札であった13事業を対象として開札後において、セルフチェックリストによる入札手続の妥当性等のチェックプロセスを実施。

第5 その他の取組

- ①前年度に引き続き、汎用的な物品・役務における共同調達を実施。
- ②契約状況について、外部有識者からの意見を聴取。

以上

その他の取組

調達改善計画		令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
契約の事後検証の実施 ・個人情報保護委員会が行う全ての契約について、少なくとも年度内に1回、第三者の立場から監視を行うために設置している入札等監視委員会において、調達方法、調達手続の過程、契約の内容等について外部有識者による検証を実施する。 ・契約における外部有識者からの意見を聴取し、次回以降の調達に反映させる。	継続	-	入札等監視委員会の外部有識者から意見を聴取し、次回以降の調達に反映させる。	-
汎用的な物品・役務における共同調達等 ・汎用的な物品・役務における共同調達については、既にその大部分で実施しているところ、前年度までに実施した品目を継続して実施するとともに、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。	継続	-	前年度に引き続き、汎用的な物品・役務における共同調達を実施。	-
オープンカウンター方式の実施 ・少額の随意契約を行う案件について、オープンカウンター方式により提出箱等に自由に見積書を受け付ける調達を行い競争性、公平性の確保を図る。	継続	-	新型コロナウイルス感染症対策を優先し、業者の事務局内への立ち入りを減らす観点から、実施を見合わせた。	-
国庫債務負担行為の活用 ・複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。	新規	-	調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為として予算を要求。	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名【政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合(兼入札等監視委員会) 赤羽 貴座長】 意見聴取日【令和3年8月3日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和2年度個人情報保護委員会調達改善計画年度末自己評価の結果について	○調査の業務委託に関して、落札率が非常に低いものが見受けられる。適切な入札、成果物のクオリティを確保するためにも、仕様書の内容をしっかりと固めるべき。 ○引き続き、一者応札にならないよう、努力と工夫を続けること。	○ご指摘を踏まえ、仕様書をより精緻に作成するなど、適切な調達に努めてまいりたい。 ○ご指摘を踏まえ、一者応札改善に向けた取組を一層充実させる。

一者応札の要因分析一覧

件名	要因(※入札説明書を取り寄せたが応札しなかった者からの聞き取り結果)	対応策
令和3年度検査情報管理システムに係る運用等業務	既存システムの運用・保守のため、新規参入業者にとっては、リスクが大きく入札に参加しにくい。 入札参加資格要件（公的な資格や認証の部分）のハードルが高い。	引き続き、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。 また、入札参加資格要件の緩和についても検討を行う。
令和3年度報告受付管理システムに係る運用保守等業務	既存システムの運用・保守のため、新規参入業者にとっては、リスクが大きく入札に参加しにくい。 また、仮に応札したとしても引継ぎの不安がある。	引き続き、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和3年度オプトアウト届出受付・公表システム運用保守業務	仕様書で求められている資格を満たす人員の確保が困難。	作業要員の要件がシステム規模と比較して過大になっていないか精査し、緩和できる要件について緩和をする。
ソーシャルメディア等に係る情報提供業務	仕様書で示された業務内容を遂行する人員等の体制確保が困難。	公告期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和3年度マイナンバー保護評価システムの運用及び保守業務	作業体制の確保が困難。	引き続き、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和3年度マイナンバー保護評価システムに係る検証環境提供業務	作業体制の確保が困難。	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和3年度個人情報保護委員会ウェブサイトの更改等業務	既存システムの更改等業務のため、新規参入業者にとってはトラブル時の対応や環境変更などのリスクが大きい。	業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和3年度マイナンバー保護評価システムの利便性向上に係るアプリケーション機能改修等業務	作業体制の確保が困難。 既存システムの改修業務であり、新規参入業者にとってはトラブル時の対応等のリスクが大きい。	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
個人データ漏えい等事案の対応に関する後方支援業務	入札時期が多忙であったため専門家の手配が困難。	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。 また、入札時期についても検討を行う。
令和3年度独自利用事務システム設計・開発業務	仕様書で求められている資格を満たす人員の確保が困難。	作業要員の要件がシステム規模と比較して過大になっていないか精査し、緩和できる要件について緩和をする。
次期監視・監督システムの運用・アプリケーション保守業務	現行システムの後続案件であるため、これまでの事業者より低い価格でより良いサービスを提供することのハードルが高い。	受注可能な事業者の調査を行うほか、入札参加資格要件の緩和についても検討を行う。
個人情報保護に関する民間の自主的取組の在り方に関する調査	調査の実施期間が限られる中で作業人員の確保が困難。	調査の実施期間を十分に確保したスケジュールとする。
次期監視・監督システムの機器・施設・回線の保守等業務	現行システムの後続案件であるため、これまでの事業者より低い価格でより良いサービスを提供することのハードルが高い。	受注可能な事業者の調査を行うほか、入札参加資格要件の緩和についても検討を行う。